

尾道市部活動地域展開 推進計画

尾道市教育委員会

令和 7 年 1 月 策定

目 次

はじめに	2
1 部活動地域展開推進計画策定の背景	3
1) 尾道市の現状	
① 生徒数、部活動数の現状	
② アンケートの結果から	
2 部活動地域展開の基本的な考え方	9
1) 基本目標	
2) 基本方針	
3) 尾道市が目指す地域クラブ活動の姿	
3 部活動地域展開に向けた体制整備	11
1) 運営団体、実施主体	
2) 会費、保険等	
3) 活動場所、施設の利用	
4 部活動地域展開推進スケジュール	12
おわりに	13

はじめに

学校部活動（以下「部活動」という。）は、学校教育の一環として行われ、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、スポーツや文化芸術の振興を担ってきました。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有していました。

しかし、少子化が進行する中、これまでと同じ体制では活動の維持が難しくなってきており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。また、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革の観点からも、より一層厳しくなっています。

社会情勢の変化を受け、令和2年9月には文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示されました。令和4年12月には、スポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国ガイドライン」という。）が公表され、令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すことが示されました。

また、令和7年5月には「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめが公表され、その中では「新しい地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の実行に向けて、これまでの取組を更に進めていくことが求められる。」としたうえで、改革実行期間を6年間で設定し、この期間内で、休日については原則全ての部活動で地域展開の達成を目指し、平日についても地域の実情に応じて改革を推進していくことが示されています。

こうした国の動向を受け、尾道市では、部活動方針の策定や市立中学校に部活動指導員を配置し、専門的指導者の確保と教員の負担軽減を進めつつ、休日部活動の地域展開の在り方については、令和2年に「尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置し、学校関係者との協議を重ねてきました。令和5年度には、本検討委員会の組織を拡大し、有識者、スポーツ・文化芸術に係る各協会、競技団体、保護者、学校関係者等との協議を進め、本市の実情に応じた部活動の地域展開に向けて検討を進めています。

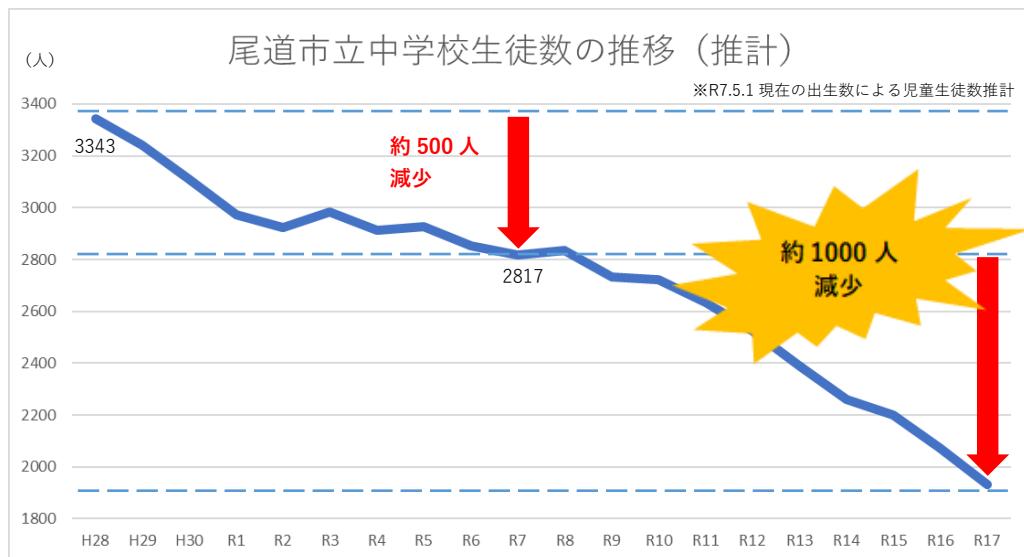
国のガイドラインや検討委員会での協議を踏まえ、部活動の地域展開で目指す姿を明らかにするとともに、そのためには必要な体制整備やスケジュールなど、地域展開の具体的な方針を示すため、本計画を策定することとしました。

1 部活動地域展開推進計画策定の背景

1) 尾道市の現状

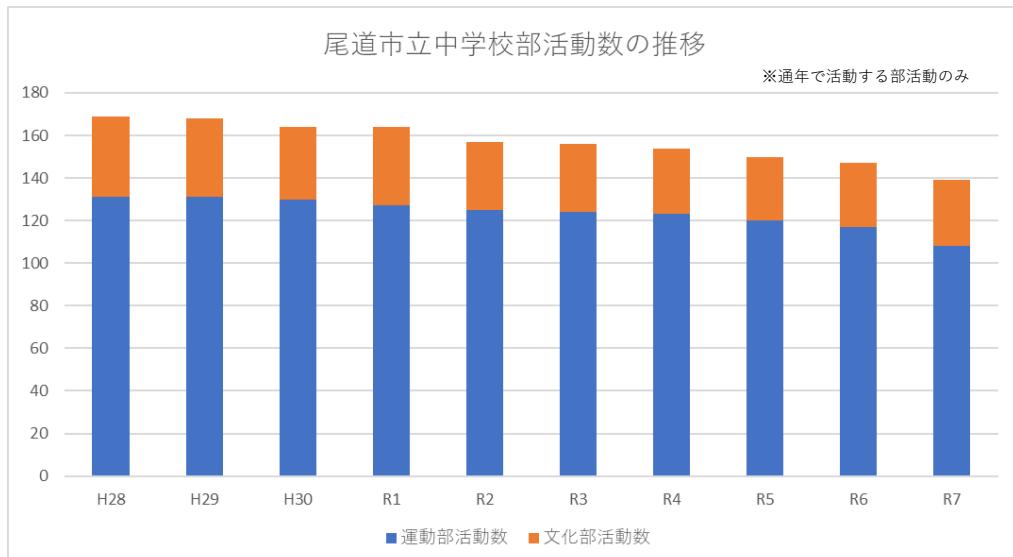
① 生徒数、部活動数の現状

①-1 生徒数の推移



少子化の進行により、尾道市立中学校の生徒数は大幅に減少しています。令和7年度は、平成28年度に比べ約500人減少しました。また、各年度の尾道市の出生数をもとに今後の尾道市立中学校の生徒数を推計すると、10年後には現在より約1,000人減少するなど、今後は、これまで以上の速さで生徒数の減少が進むことが予測されます。

①-2 部活動数の推移



生徒数の減少に伴い、尾道市内の中学校の部活動数も減少しています。また、サッカーやバレー、ボールなどのチームスポーツの中には、部員数の減少により、合同チームを組んで大会に参加している部活動も増えてきています。

今後、生徒数の減少が進んでいくと、現状の部活動数を維持していくことは難しいと考えられます。

② アンケートの結果から

②-1 概要

尾道市では、休日の部活動の地域展開※に係るニーズなどを把握するため、令和4年12月から令和5年1月にかけてアンケート調査を実施しました。

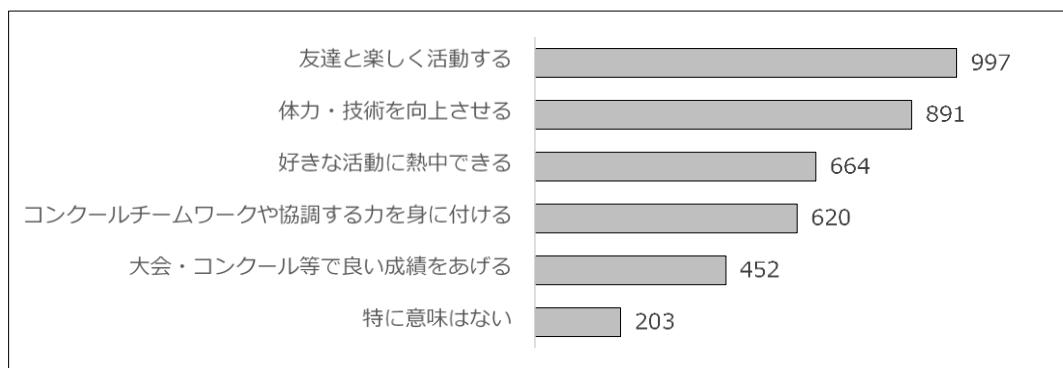
※：アンケート調査時は「地域移行」という名称を使用していたため、質問項目内では「地域展開」ではなく「地域移行」と表記しています。

所属	対象者	回答者	回答率
中学校1・2年生 (令和4年12月)	1926人	1607人	83%
中学校教諭 (令和4年12月)	210人	155人	74%
小学校5・6年生保護者 (令和5年1月)	2148人	923人	43%
中学校1・2年生保護者 (令和5年1月)	1926人	804人	42%

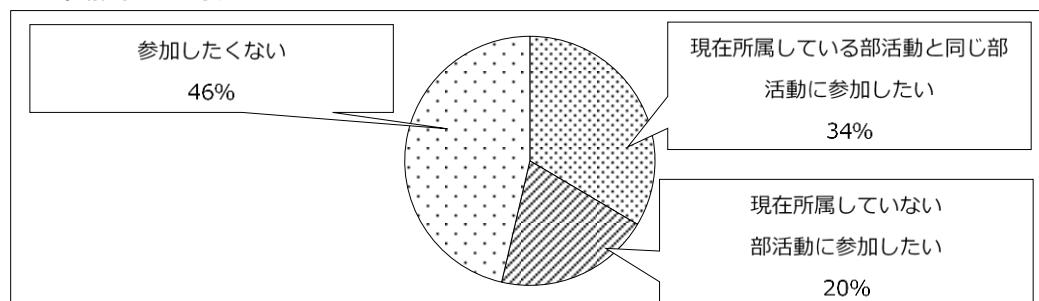
②-2 回答結果

【中学校1・2年生】(令和4年12月)

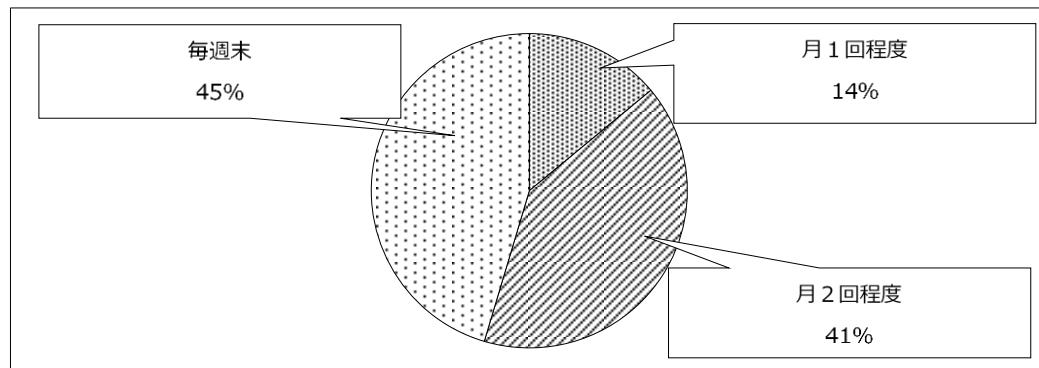
(5) あなたにとって部活動は、どのような意味がありますか。(複数回答あり)



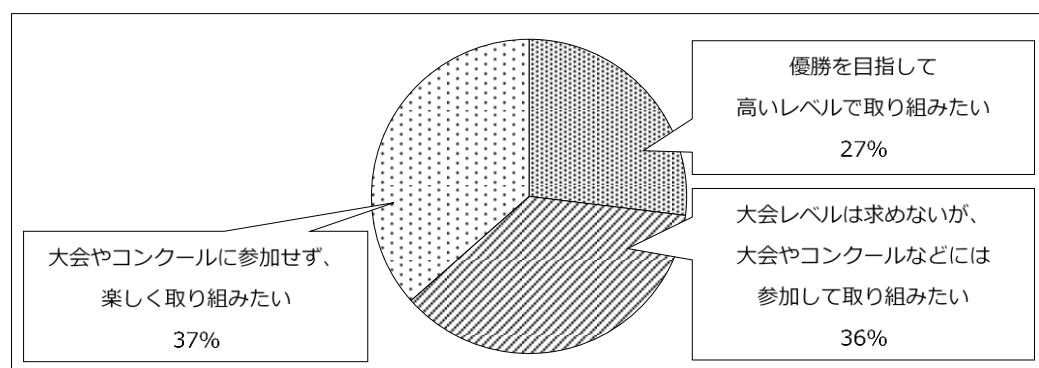
(10) 今後、休日に地域でスポーツや文化的な活動ができる新たな部活動がつくられたら
参加したいですか。



(1 2) 休日の部活動として参加する場合、どのくらいの回数がよいですか。



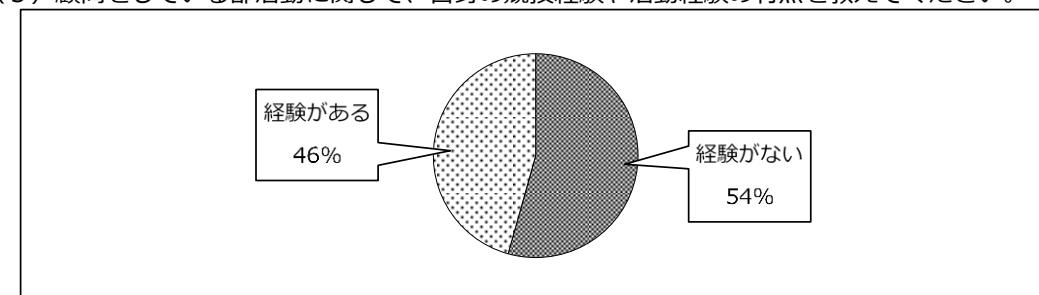
(1 3) 休日の部活動として参加する場合、どのように取り組みたいですか。



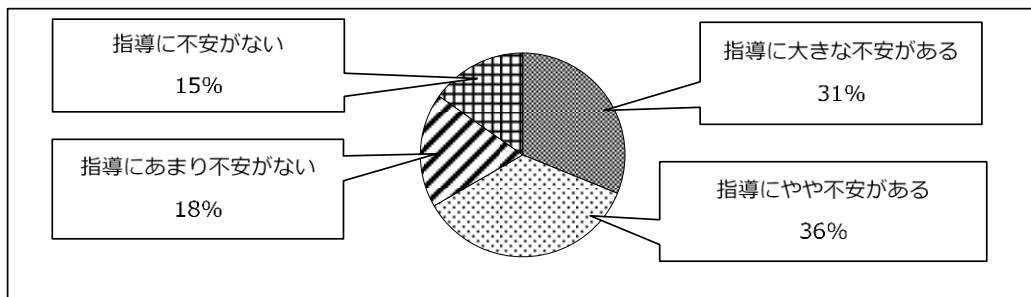
- 大会・コンクール等で良い成績をめざしている生徒よりも、楽しく活動することを求める生徒の方が多い。
- 休日に部活動として参加する場合は、優勝を目指して高いレベルで取り組みたいと考える者は 27% であり、大会レベルは求めないが大会やコンクールには参加して取り組みたい者、大会やコンクールに参加せず楽しく取り組みたい者を合わせると、63% である。
- 休日部活動の頻度は、毎週末と回答した者が 45%、月 2 回程度と回答した者が 41% である。

【中学校教諭】(令和4年12月)

(3) 顧問をしている部活動に関して、自身の競技経験や活動経験の有無を教えてください。

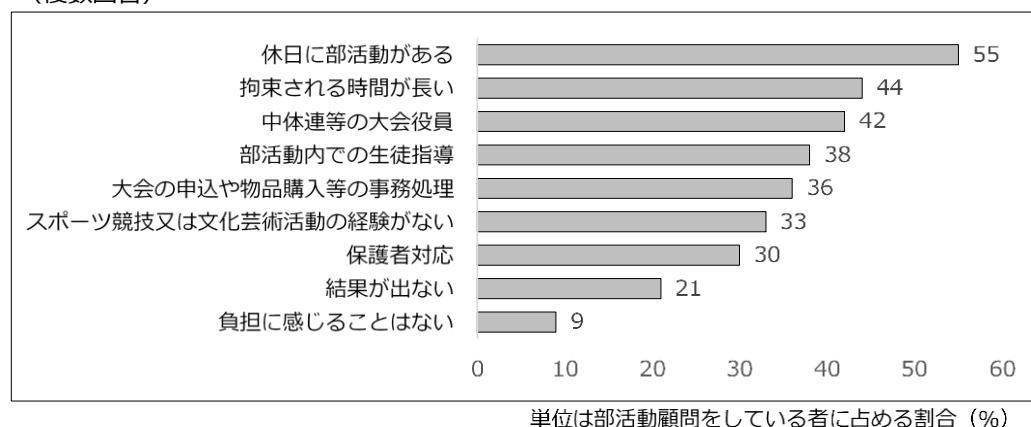


(4) 顧問をしている部活動の指導についてあてはまるもの教えてください。

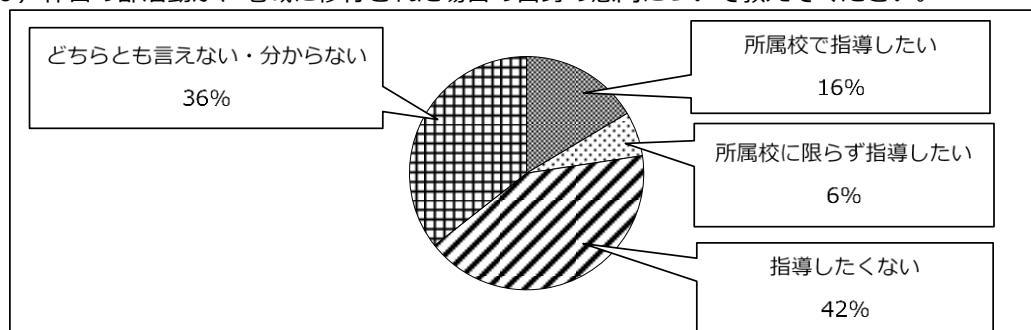


(5) 顧問をしている部活動の指導に関して、負担に感じていることはどんなことですか。

(複数回答)



(6) 休日の部活動が、地域に移行された場合の自身の意向について教えてください。

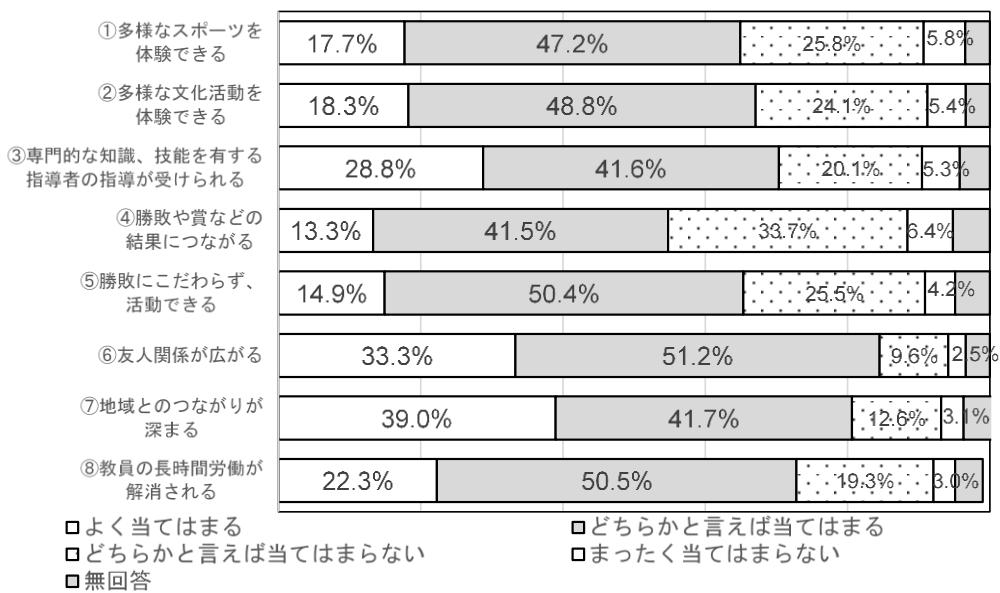


- 顧問をしている教員の約半数が自身の競技経験や活動経験がない。
- 顧問をしている教員の 67% が指導に不安を抱えている。
- 顧問をしている教員のうち、約半数が、休日に部活動があること、拘束時間が長いことに負担を感じている。
- 顧問をしている教員の 22% が、休日部活動の指導を行う意向がある。

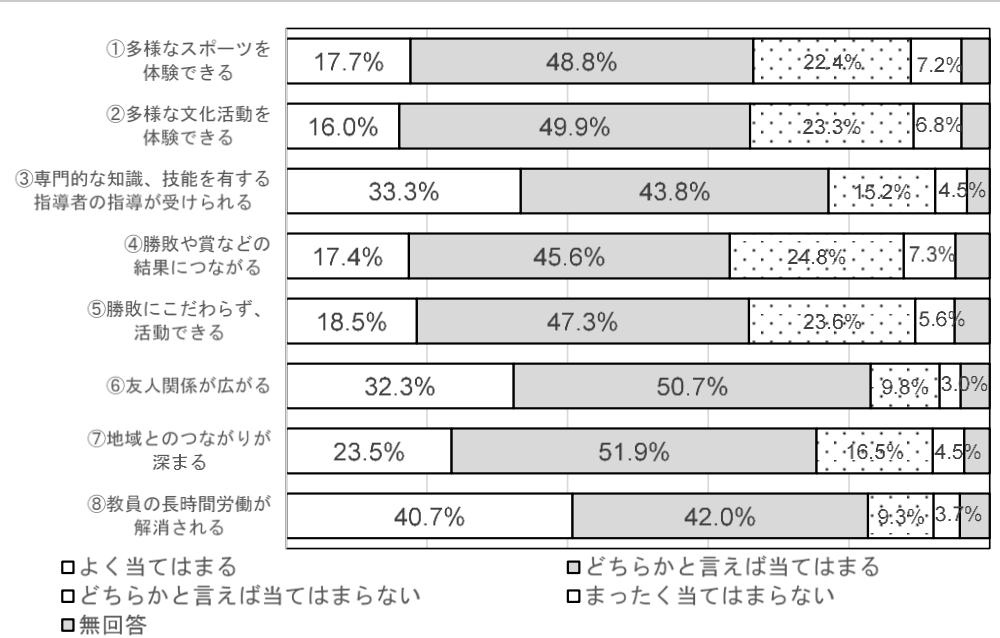
【小学校5・6年生及び中学校1・2年生保護者】(令和5年1月)

(3) 下記の効果について、どの程度、期待を持っていますか。

【小学校保護者】

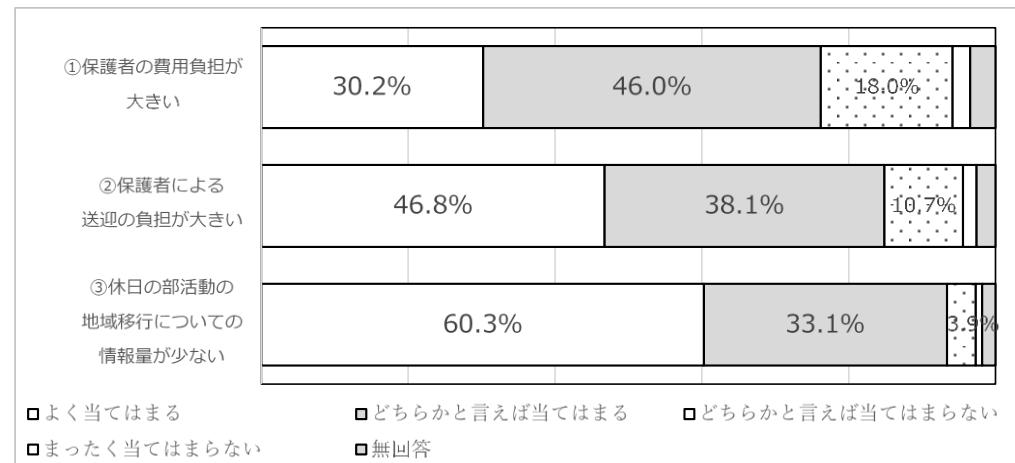


【中学校保護者】

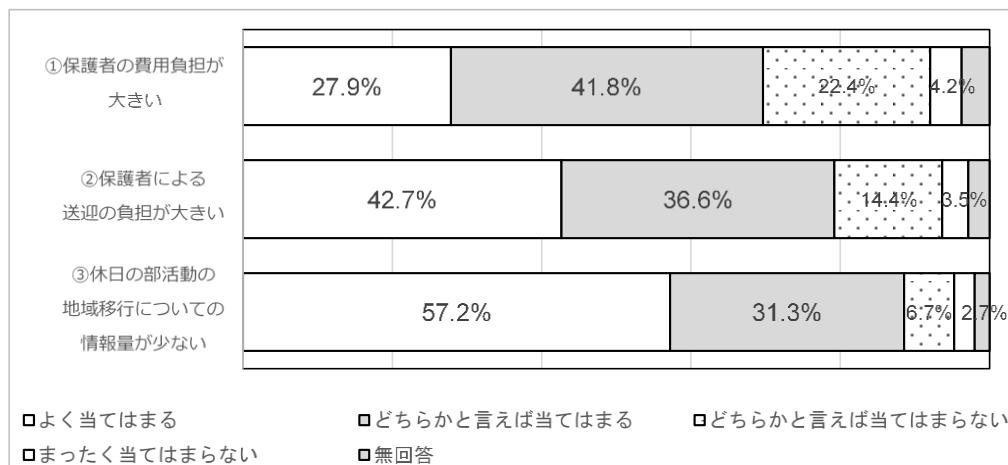


(4) 下記の事項について、どの程度、不安がありますか。

【小学校保護者】



【中学校保護者】



- 保護者の休日の地域展開に対する期待は高く、小学校、中学校ともに80%以上の保護者が、友人関係の広がりについて期待している。また、80%前後の保護者が、地域のつながり、教員の長時間労働の解消について期待している。
- 保護者にとって、情報が少ないとへの不安が、小学校では98%、中学校では88%と高い。

2 部活動地域展開の基本的な考え方

1) 基本目標

部活動は、これまで、生徒が学校という身近な場所でスポーツや文化芸術活動に触れ、体力や技能を向上させるとともに、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感、責任感、連帯感等を育む活動として、長年、日本独自のシステムとして定着してきました。しかし、生徒数の減少に伴う活動の縮小や経験のない教員が指導を担う状況など、これまでと同じ体制での活動の維持は難しくなりつつあり、抜本的な改革が必要となっています。

しかし、単に部活動をそのまま地域に展開するだけでは、参加者や指導者が確保できないといった課題は解決できません。そのため、部活動の枠にとらわれない、持続可能な新しい体制の構築が求められています。

尾道市においては、部活動改革として、これまで部活動が担っていた役割や機能をできるところから地域社会に展開していきます。生徒が地域の幅広い世代の人々とかかわり、多様な活動を経験することによって夢や志が広がること、また、地域の良さを知り、郷土愛を育むこと等を通して、尾道への愛着や誇りをもち、将来、尾道に貢献していきたいと思える人材を育てることを目指します。

2) 基本方針

方針1 生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境の整備

- ・全ての生徒が主体的に多様な活動を選択できる。
- ・様々な世代の市民が参加するスポーツ・文化芸術活動を活性化させる。

方針2 地域の資源を最大限活用した様々な運営主体による多様な地域クラブ活動の展開

- ・既存の地域クラブや文化芸術団体、公民館活動等を活用する。
- ・地元企業、民間事業者、大学等の参入を促し、多様な活動を展開する。

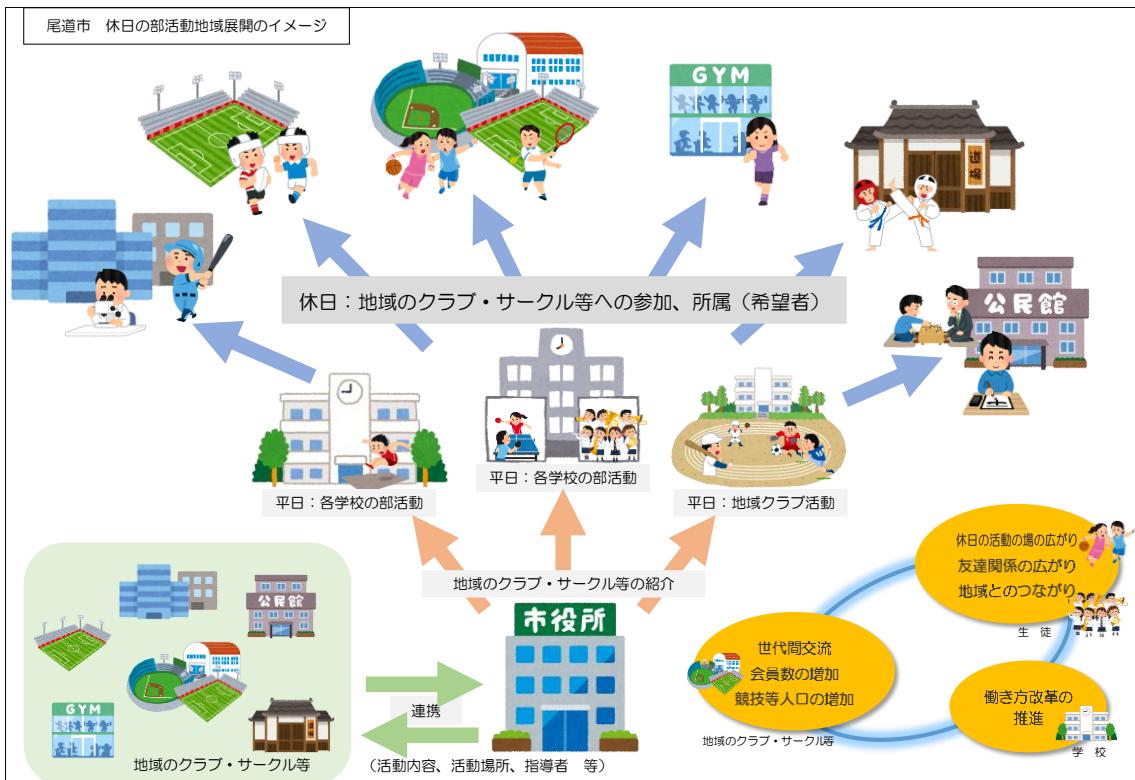
方針3 持続可能な運営体制の構築

- ・運営主体への丁寧な説明、研修等により、生徒が安全・安心に活動に取り組める環境を構築する。
- ・受益者負担による自立的運営を継続できる仕組みを構築する。

方針4 平日も含めた地域展開の検討

- ・実施方法等の検証を重ね、地域の実情に応じた地域展開を進める。
- ・休日の地域展開の実施状況等から成果と課題を整理し、平日の地域展開の在り方を検討する。

3) 尾道市が目指す地域クラブ活動の姿



休日の部活動を地域展開することによって、生徒にとっては、休日の活動の場が増える、友達関係が広がる、地域とのつながりが増える、といったメリットがあります。また、地域のクラブやサークルにとって、世代間の交流ができることや、会員数や競技等人口の増加により、すそ野を広げることができるといったメリットがあります。さらに学校にとっては、教員の働き方改革が進むことになります。

このように、生徒、地域のクラブやサークル、学校の三者にとってメリットのある地域クラブ活動をイメージしています。

生徒は、学校部活動の加入の他にも様々な選択肢があるため、主体的に活動を選択することができます。例えば、

- ・平日は学校の運動部活動で活動し、休日は地域クラブで音楽活動を楽しむ
- ・学校の部活動には所属せず、平日、休日ともに地域クラブで活動する
- ・学校の部活動には所属せず、平日は学習や趣味の時間を過ごし、休日は市のイベントやボランティア活動に参加する

など、生徒一人一人が自ら活動を選択し、自らの「やりたい」「やってみたい」が実現できるようにします。

3 部活動地域展開に向けた体制整備

1) 運営団体、実施主体

地域クラブ活動の運営団体や実施主体について、国のガイドラインでは、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育・スポーツ協会、文化芸術団体、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学などのほか、地域学校協働本部や保護者会、同窓会などや、市町村が運営団体になることも想定されています。

尾道市においては、スポーツ活動では、複数の総合型地域スポーツクラブや、各競技団体に属するクラブチーム、大学など、多様な団体が活動しています。また、文化芸術活動では、音楽や伝統芸能などの文化団体のほか、公民館で活動する地域団体も数多くあります。こうした既存団体は、運営組織やノウハウ等を備えていることが多く、地域クラブの運営団体や実施主体となった場合、安定的な運営やより充実した活動が期待できます。

一方で、市民や団体、民間事業者などが、新たに地域クラブを創設して活動を開始することも想定されます。こうした動きは、地域全体のスポーツ・文化芸術活動を底上げし発展に資すると考えられます。

以上のことから、尾道市では、多様な団体が運営団体や実施主体となることを想定し、意欲ある団体のノウハウと創意工夫を最大限に活用しながら多様な地域クラブ活動を展開します。

2) 会費、保険等

地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な活動を実施します。参加者による費用負担（受益者負担）を原則としますが、会費等は可能な限り参加しやすい金額を設定するよう努めることとします。また、保険についても、各地域クラブの方針による受益者負担を原則とします。

なお、生徒が経済的理由によって活動への参加を断念する事がないよう、地域展開の在り方について検討します。

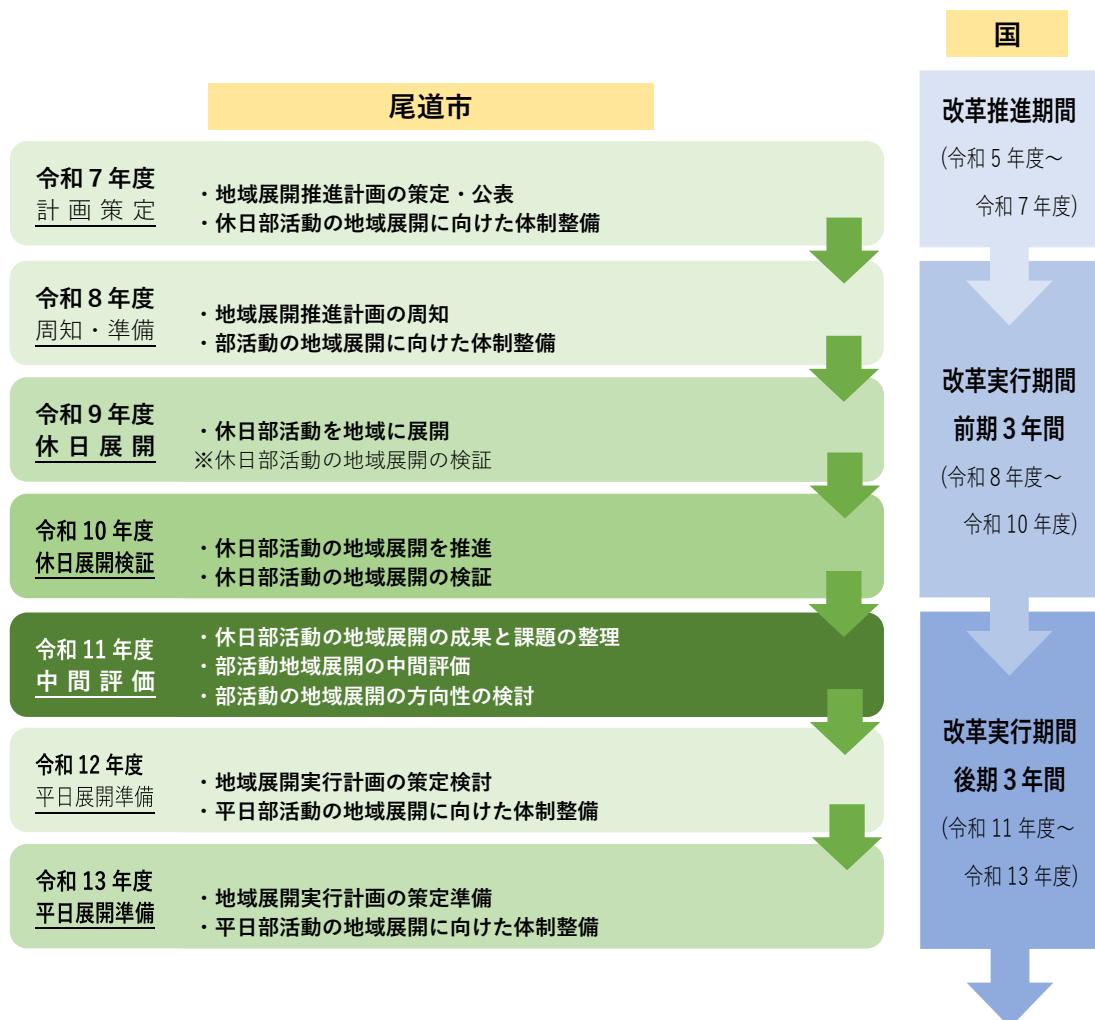
3) 活動場所、施設の利用

地域クラブの活動場所としては、尾道市内の小中学校施設をはじめ、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が所有する施設などが想定されます。また、特定の会場を必要としないＩＣＴを活用したオンラインでの活動についても検討します。

4 部活動地域展開推進スケジュール

令和4年12月に公表された国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間と位置付け、各地域の実態に合わせて休日の部活動の地域移行を推進することとしています。また、令和7年5月に公表された「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」では、次期改革期間について、「地方公共団体が中長期的な見通しと短期的な目標の双方を持ちつつ、休日における学校部活動の地域展開等の確実な実行・定着や平日における改革に取り組むことができるよう、次期改革期間（仮称：「改革実行期間」）は、前期3年間（令和8年度～令和10年度）、後期3年間（令和11年度～令和13年度）の計6年間として設定することが考えられる。」としています。

尾道市においては、休日の部活動を令和9年度に地域に展開します。また、平日の部活動については、当面の間、学校での部活動を継続しつつ地域展開の取組をできるところから進めることで、多様な選択肢の中から生徒が主体的に活動に参加できるよう体制を整えていきます。そして、将来的には、平日も含めて、部活動を地域に展開することを目指して取組を進めます。



おわりに

近年、少子化による生徒数減少の影響を大きく受け、市立中学校の部活動では、これまでと同じ体制での活動の維持が難しくなってきている状況が見られます。また、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することも、学校の働き方改革の観点からも、困難な状況となっています。

よって、部活動改革は学校教育にとって喫緊の課題であり、地域の実情に応じた改革を推進していくことが求められています。その在り方については、様々な形態となることが考えられ、柔軟な体制づくりを進める必要があります。

尾道市においては、部活動の地域展開を通じて、生徒が地域の幅広い世代の人々とかかわり、多様な活動を経験することによって夢や志が広がること、また、地域の良さを知り、郷土愛を育むこと等を通して、尾道への愛着や誇りをもち、将来、尾道に貢献していきたいと思える人材を育てることを目指します。そして、生徒が生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めています。